

『中山間地域の農林業』を支援します。

南関町では、農林業の振興を図るため各種補助事業に取り組んでいます。

※一部の補助事業を掲載しています。

事業名	補助対象者	制度の目的等	概要	補助額・割合
耕作放棄地解消事業 (耕作放棄地有効利用促進事業)	中心経営体等 農業者	耕作放棄地の解消による農業生産を向上させるため、耕作放棄地の解消及び発生防止に向けた取組を行い、併せて担い手への集積を推進する	○事業の対象 農業振興地域内の1号遊休農地(荒廃農地A分類)で、以下の条件に1つ以上該当し、農地として積極的な活用が望まれること。 【農用地区域外が対象となる条件】 ア 農用地区域に隣接し、農用地区域内の農地と一体的に解消を図る場合 イ 担い手が取組む1ha以上の面的まとまりのある農地で1ha以上の解消を図る場合 ウ 認定新規農業者が利用する場合 ○再生作業年から5年間耕作を継続(作業状況報告:要)	○中心経営体等 再生作業…30千円/10a 営農定着…10千円/10a
新規就農者育成総合 対策事業	就農希望者	新規就農者を確保・定着させ、持続可能な力強い農業の実現を目的とする	○経営開始資金・経営発展支援事業助成金…50歳未満、認定新規就農者で人・農地プランに位置づけられた人 ○就農準備資金…1年以上研修を受ける方で、就農予定時の年齢が50歳未満、研修後1年以内に就農する人 ○新規就農者等対策助成金…南関町在住の50歳未満の人で、上記資金・助成金の交付を受けていない人・法人の後継者	○経営開始資金…150万円/年(最長3年間) 夫婦は1.5倍 ○就農準備資金…150万円/年(最長2年間) ○経営発展支援事業助成金…事業費上限1,000万円に対し最大750万円 ○新規就農者等対策助成金…20万円
機構集積等協助力金交付事業	農業者 農業者等が組織する団体等	機構を活用して、担い手への農地集積や地域営農組織の設立などに支援し、稼げる農業を目指す	①経営転換協助力金 ・部門縮小や、リタイア等する場合(縮小部門の自作地又は全ての自作地を機構に対し10年以上貸し付けること) ②地域集積協助力金 ・交付対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されることが確実であること	①経営転換協助力金 (地域集積協助力金と一体的に取組む場合にのみ交付対象) 令和4年度～令和5年度 1.0万円/10a(上限25万円/1戸) ②地域集積協助力金 一般地域 20～40%以下 1.0万円/10a 40～70%以下 1.6万円/10a 70～80%以下 2.2万円/10a 80%超 2.8万円/10a 中山間地域 4～15%以下 1.0万円/10a 15～30%以下 1.6万円/10a 30～50%以下 2.2万円/10a 50～80%以下 2.8万円/10a 80%超 3.4万円/10a
狩猟免許取得費補助	申請者	鳥獣による農林産物への被害を防止することを目的として、有害鳥獣捕獲業務を円滑に行うための免許取得に対する助成	○狩猟免許を取得する人 ・町内在住者 ・猟友会に入会し、活動を誓約できる人	補助対象経費の2分の1以内(上限20千円)

※概要を掲載していますので、詳細はお尋ねください。

問 経済課 農政係 ☎57-8504

令和5年度 狩猟免許試験・初心者講習会

【狩猟免許初心者講習会日程】

時 間 講習 午前9時30分～午後4時30分(受付 午前9時～9時20分)

受講料 1種目 11,000円

2種目以上の受講につき、1種目5,500円加算されます。

講習会	わな猟・第一種 (知識・技能講習)	第一種銃猟 (技能講習)	書類提出期限	会 場
第1回	6月11日㊤	6月23日㊤	6月7日㊤	松橋東防災拠点センター
第2回	6月25日㊤	7月7日㊤	6月21日㊤	玉名市民会館会議棟
第4回	8月4日㊤	8月18日㊤	8月1日㊤	阿蘇環境センター「未来館」
第7回	11月3日㊤	11月17日㊤	10月31日㊤	桜十字ホールやつしろ(予定)
第8回	1月16日㊤	1月26日㊤	1月11日㊤	熊本市流通情報会館

注: 第一種銃猟受講者は、知識講習1日・技能講習1日、計2日間の受講(その他の種別は1日のみ)

既に他の免許を取得している人は、第1回、第4回、第8回を受講

問 熊本県猟友会 ☎096-365-6661

【狩猟免許試験日程】

区分	実施日	書類提出期限	実施場所
第1回	6月24日㊤	6月8日㊤	宇城総合庁舎大会議室
第2回	7月9日㊤	6月23日㊤	玉名市民会館会議棟
第4回	8月19日㊤	8月3日㊤	阿蘇総合庁舎大会議室
第7回	11月18日㊤	11月2日㊤	八代市内会場
第8回	1月28日㊤	1月12日㊤	県庁本館地下大会議室

●必要なもの 狩猟免許申請書、写真(縦3cm×横2.4cm)、返信用封筒(84円切手を貼り、住所・氏名を記入したもの)、医師の診断書、熊本県収入証紙(新規:5,200円)

問 熊本県 自然保護課 ☎096-333-2275

●狩猟免許を取得する人へ補助制度があります

・補助の対象となる人…南関町に住所が有り、狩猟免許取得後は町の猟友会に入会し、町内で有害鳥獣捕獲業務に従事する人

・補助額…補助対象経費の2分の1以内で、20,000円まで ※予算の範囲内

・補助の対象となる経費…狩猟免許初心者講習料、狩猟免許申請手数料、医師の診断書料、受験用写真及び切手代、狩猟者登録料

問 経済課 農林振興係 ☎57-8504